

[illegible]

1

7

17

22 23

28 30

43

様式区分	事業者コード	事務所コード	処理区分	カード区分	予備	整理番号
1 6 4 1 0 0				0 0		

44

49

50

52

	1	1	1
	元	特	製

24

26

28	30	43	44	57
01		.		.
02		.		.
03		.		.
04		.		.
05		.		.
06		.		.
07		.		.
08		.		.
09		.		.
10		.		.
11		.		.
12		.		.
13		.		.
14		.		.
15		.		.
16		.		.
17		.		.
18		.		.
19		.		.
20		.		.
21		.		.
22		.		.
23		.		.
24		.		.
25		.		.

第16号の41様式記載要領

- 1 この報告書は、軽油の受払い、現実の受払い等に関する事実を記載し、主たる事務所又は事業所所在地の道府県知事に提出すること。
- 2 ※印の欄は、記載しないこと。
- 3 「区分」欄は、元売業者にあつては「元」、特約業者にあつては「特」、軽油製造業者等にあつては「製」を丸印で囲むこと。
- 4 「個人番号又は法人番号」欄には、報告者の個人番号(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。以下同じ。)又は法人番号(同条第16項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。「個人番号又は法人番号」欄に個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載すること。
- 5 「受払い等の数量」欄は、現実の軽油の受払い等の有無にかかわらず、前月の初日から末日までの間に商取引上の引取り、引渡し等を行った軽油の数量を記載すること。
- 6 「現実の受払い等の数量」欄は、現実の軽油の受払い等に着目し、前月の初日から末日までの間の現実の納入等に係る軽油の数量を記載すること。
- 7 「うち課税済みのもの」欄は、引取り、引渡し、納入等を行った軽油のうち既に軽油引取税を課されたものの数量を記載すること。
- 8 「前々月末在庫数量」及び「前月末在庫数量」欄は、保有する軽油の实在庫数量を記載すること。
- 9 「その他」欄に数量を記載した場合は、その内容を「備考」欄に記載すること。